
達成目標

各教員の専門分野における研究活動の成果を、国内外を問わずに積極的に発信し、「知的資源」の社会への還元を行なう。また、本学の教育研究組織に合致した適切な研究者を配置する。さらには、研究を効果的に進めるための研究そのものに必要な設備のみならず、研究者が研究に邁進・継続できる環境も整えていく。同時に、競争的研究環境の創出のために教育研究予算の傾斜配分の実施、適切な評価システムの導入を進める。

1. 大学における研究活動と研究環境

(1) 研究活動

①研究活動

小項目

A群 論文等研究成果の発表状況

- C群 国内外の学会での活動状況
- C群 当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況
- C群 研究助成を得て行なわれる研究プログラムの展開状況

「現状分析」

専任教員の論文等研究成果の発表状況は、大学基礎データ表24・25に記載されている。その中で、 学部で年1回発行されている研究紀要の年度毎の論文数は次の通りである。

表 7 一 1 1)	福岡女学院大学紀要論文数
------------	--------------

年 度	2002	2003	2004	2005
人文学部編	9	8	12	17
人間関係学部編	11	9	6	8
計	20	17	18	25

2002~2005年度の教員の単著、共著の著書数は次の通りである。

表 7 - 2 2) 単著・共著数

年 度	2002	2003	2004	2005
人文学部	7	7	3	6
人間関係学部	5	4	2	6
計	12	11	5	12

専任教員の国内外の学会での活動状況も上記の調書に記載されており、その中で年度毎の学会誌 への論文掲載、学会発表は次の通りである。

-	4 114111142 -222 -				
	年 度	2002	2003	2004	2005
	人文学部 (論文)	15	15	9	13
	人間関係学部(論文)	18	15	10	14

33

表 7 - 3 3) 学術論文数

*1)~3)は大学基礎データ表24から抜粋

計

人文学部として特筆することとしては、専攻分野が多様な専任教員たちが、隣接諸科学を専攻する者同士で自発的に共同研究を行ない、その結果を社会に還元していることである。すなわち、2002年度以来、演劇学・英文学などを専攻する複数の専任教員が協力して外国演劇を翻訳・出版し、上演まで行なっている。2003年度に本学院天神サテライトにおいて総合的な文化講座「博多文化学講座」を企画し、学部専任教員5名、兼任教員1名が、民俗・方言・演劇・文学・考古学・歴史学などそれぞれの専攻における研究を行ない、その結果を9回の講座として開講し、地域社会への貢献をしている。

30

19

27

人間関係学部では、臨床系教員の国際学会への出席・発表があり、同教員たちによる「動作法研究会」が組織されている。2005年度に文部科学省への科学研究助成金への申請件数は9件あり、そのうち1件が採択されている。さらに臨床心理系の教員がチームを組み、月1回、学外の障害児・者を招き「動作法訓練会」を開いて障害児・者のケアーを行ない専門的な知見が社会に還元されている。

大学全体で、研究助成を得て行なわれる研究プログラムとしては、特別研究費による学術図書出版1件、長期研修費、短期研修費を得ての長期研修、短期研修各1件がある。

「点検・評価/長所と問題点」

学内の研究紀要の論文数は年度によって相違はあるものの、一定の水準を保っている。一方、教員の著書数、学会誌への論文掲載数、学会発表数は決して多いとは言えない。専門分野によって研究活動は異なることはあるにしても、教員によって研究活動の多寡が目につく。共同研究も最初は少人数で始まったが、次第にその他の教員も参加し、観光学と歴史学、観光学と社会学など、各自の専攻を越えた共同研究を検討しつつある。長期的な研究が主となる人文学の特性上、単年度あるいは数年以内に結論を出すという研究手法にやや消極的であるが、研究経過において一定の成果を出す姿勢も必要であろう。今後は、教員同士の「つながり」から生まれるアイディアを研究企画として育て、研究助成を得て実現化したい。

「改善・改革の方策」

研究活動において、各教員が積極的に国内外の学会活動に参加していく意識を持つとともに、学部・学科で教員同士あるいは学生を巻き込んだ「つながり」を基に組織的取り組みを企画し、学部、

学科の特色を活かした総合的・学際的な研究を目指す。さらにこうした動きを踏まえ、「特色ある大学教育支援プログラム」(特色GP)、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代GP)などを申請する準備を行ない、近年中の採択を目指す。

②研究における国際連携

C群 国際的な共同研究への参加状況

「現状分析」

人文学部では、中国哲学を専門とする教員が中国や日本で開催された朱子学、陽明学の国際学会などにおいて発表を行ない、また、毎年開催されている「韓日中退渓学国際会議」の日本側事務局を担当している。

人間関係学部では下記の教員が国際連携の下に研究を進めている。

文化人類学を専門とする教員が2001年度~2004年、日本学術振興会科学研究補助金を得て、中央民族大学(中国、北京市)教授、新疆大学(中国、ウルムチ市)教授、新疆師範大学(ウルムチ市)教授と共同研究を行ない、その成果は「民族文化の境界領域に関する文化力学的研究ー中国西域少数民族の場合ー」(科研報告書、課題番号1371019)としてまとめられた。さらに、2006年度~2008年度、上記3大学の研究者と「中国少数民族の歴史人類学的研究」を継続中である。また、2005年5月、大連外国語学院院長他を迎え、学生の交流促進についての懇談会の開催や、2005年9月、新疆ウイグル自治区ウルムチ市の新疆師範大学において福岡女学院大学からの図書寄贈式を行ない交流が続けられている。

食品栄養学を専門とする教員が東宇大学(韓国、江原道東草市)教授、誠信女子大学校(韓国、ソウル市)教授との「日韓女子学生の食教育の効果」に関する共同研究はアジア食物研究会シンポジウムにおいて研究発表された。

臨床心理学を専門とする教員が韓国国立公州特殊教育大学(韓国、ソウル市)教授と「障害児・ 者への心理リハビリテーションの適応と効用に関する研究」が行なわれている。

「点検・評価」

人文学部においては、学問の性質上個人研究が多く、共同研究があまり盛んではない。上記以外にも、国際学会などで個人研究の発表がなされている例はあるが、それが共同研究になるということは少ない。

人間関係学部においては、中国、韓国の研究者との間で、文化人類学、食教育、障害児・者教育の領域で共同研究がなされ、科研報告書や学会誌に発表されている。この点は、高く評価されるであろう。

「改善・改革の方策」

今後、各教員が学問的な視野を広げ、科研費申請などにおいて、国際的な共同研究への取り組みが促進できるような体制作りを整備する。

③教育研究組織単位間の研究上の連携

小項目

A群 附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

C群 大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

「現状分析」

本学部の附置研究所として、大学院開設準備のために人文学研究所を設置し、所長(兼担)1名、研究所運営委員(兼担)教授4名、助教授1名を配し、研究論文集として『人文学研究―福岡女学院大学人文学研究所紀要―』を刊行するなどの研究活動を行なった。その成果として2003年度に大学院が開設され、人文学研究所の研究活動は大学院に移された。ただ、人文学研究所は、研究活動を休止しているが、廃止はしていない(研究所所長1名を任命)。

2005年度から大学共同利用機関として、全学共通の基礎英語教育を徹底するために英語教育研究 センターを発足させ、2006年度から同センター運営委員会を設置し、研究センター長1名、運営委 員各学部1名を配した。また、所属教員(講師)を配置し、学部・大学の共通基礎英語教育の研究 活動などを本格的に開始した。

「点検・評価/長所と問題点」

学科を越えた学部附置研究所としての人文学研究所を、共同研究の企画・推進、大学院と関連して、どのように生かして行けるかを考えていく必要がある。英語教育研究センターは教育研究活動が開始したばかりなので、次回において点検・評価を行なう。

「改善・改革の方策」

人文学研究所の活動は、大学院の設置に伴って、大学院に引き継がれており、これまで大学院の 充実に時間が割かれ、今後、人文学研究所の本来の任務について、学部長会議などで検討し、方向 を決定する。

(2) 研究環境

①経常的な研究条件の整備

小項目

A群 個人研究費、研究旅費の額の適切性

A群 教員個室等の教員研究室の整備状況

A群 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

A群 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

B群 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

「現状分析」

個人研究費・研究旅費については、専任の教授、助教授、講師には45万円(助手、契約教員は25万円)が支給され、その明細は大学基礎データ表29、30に明細を示している。研究分野によって必要研究費の多寡があるものの、大部分、金額の不足が訴えられているわけではないので、妥当である。一律に支給される個人研究費では賄いきれない研究や、複数年度にわたる研究、複数の教員による共同研究を可能にするために、傾斜配分研究費を設定している。

教員の研究室については、大学基礎データ表35に示す通り、専任教員全員に個室が与えられており、その部屋の面積は大学設置基準を満たしている。

教員の研究時間確保のために、週1日の研修日が設けられている。ただし、学内コンセンサスを 得て教育・研究活動を円滑に行なうために頻繁に会議を行ない意思の一致をはかる必要があり、研 修日にも会議時間を設定せざるを得ない現実がある。

学外研修・学外調査等、研究に必要な時間は、教育に支障がない限り、認められている。

研究活動に必要な研修制度としては、短期研修制度、長期研修制度が設置され、それらの研修を希望する教員は研修計画書を提出し、研修内容が適切であるか否かの審査を経て、研修が承認される。人文学部では、2004年度に短期研修制度、長期研修制度利用して海外研修して各1名が研修した。また、人間関係では、長期研修制度利用して2005年度と2006年度に各1名が国内で研修した。共同研究費は、審査を経て支給される。

学内共同研究費の総額と件数については、大学基礎データ表31に示されている。ただし、(表31) は本学で行なっている傾斜配分研究費の全額であり、それについては後の競争的研究資金の項に記載する。

「点検・評価/長所と問題点」

多額の費用を要する研究計画を有する教員に対しては傾斜配分研究費・出版助成・学外研修などの制度で研究を支援している。研修制度は整備され、実際に活用されている点は評価される。

現状において個人研究費を消化しきれていない場合もあるが、本学紀要への積極的な執筆状況からして、必ずしも研究意欲が低い故ではないと推測される。今後は、なぜ消化されないのか原因や研究費支出制度について調査する必要がある。なお、外部の研究助成金に関する情報の提供は連合教授会等においてなされている。

専任教員の研修日は確保されているが、会議のために研修日がなくなることがあるという現状は 問題である。

専任教員の研修日は設定されているが、個人研究よりも全体のために時間が使われがちな現状は 問題である。研究・教育を活性化するほど会議時間が増大する傾向と、個人研究とのバランスをは かる必要がある。

専任教員の個人研究室は、設置基準上の広さと設備が確保され、研究活動・学生指導が可能である。しかし一部の教員は、建物の構造上、他の個人研究室よりやや狭かったり、古い研究室の使用を余儀なくされている。このことは、改善の余地がある。

「改善・改革の方策」

一部の教員において、個人研究費が残る現状は教員が研究のために費やす時間が十分に採れていないためとも考えられ、研究時間確保のため、会議の数、時間なども検討しなければならない。しかし、少子化の時代における大学運営の現実はこれを許さない状況である。この問題に対応するた

めの方策は中期計画の中で戦略的に検討する。

2005年度には、個人研究・共同研究について、学部教授会・連合教授会等で度々奨励されており、今後の成果を待ちたい。

②競争的な研究環境創出のための措置

小項目

- C群 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況
- C群 学内的に確立されているデュアルサポートシステム (基盤(経常)的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム) の運用の適切性

「現状分析」

科学研究費補助金の採択状況は大学基礎データ表33に記載しており、次の通りである。 2002年度申請3件、採択0件、2003年度申請2件、採択1件、2004年度申請1件、採択0件。

2004年度から、競争的環境の中での教育研究の発展を促すため、全学的規模で、教育研究費の傾斜配分制度を導入した。これに対する財源として約400万円が当てられている。プロジェクト申請方式とし、申請は個人あるいはグループとする。実施期間は複数年度にわたる申請も可とする。1件の配分金額の上限は年額100万円程度とする。申請時期は毎年前年度の3月末とし、予備選考と本選考の選考審査を経て採択される。選考委員長は学長とし、予備選考は部長会議に学科長を加えて行なう。ただし、申請者はいずれの選考にも加わることはできない。本選考は部長会議で行なう。申請状況と採択結果は連合教授会で報告され、採択された教員は報告義務を負い、結果を公表する。年度毎の申請数と採択数は次の通りである。

表 7 - 4 4) 教育研究費の傾斜配分制度

年 度	2004	2005	2006
申請数	18	12	7
採択数	9	9	7

出版費用、学会発表のために海外渡航費用には、特別研究助成制度があり、年間200万円(1件の上限は100万円であり、短期大学部を含む)が支給される。申請状況と採択結果は連合教授会で報告され、採択された教員は報告義務を負い、結果を公表する。その採択結果は次の通りである。

表 7 - 5 5) 特別研究助成制度

年 度	2002	2003	2004
採択数	2	1	1
(万円)	200	100	100

*4)と5)大学総務課のデータを元に作成

特別研究費および傾斜配分研究費による研究についてはその研究成果を、出版された図書を添付するなどして、報告書として学長に報告している。

「点検・評価/長所と問題点」

科学研究費補助金の申請、採択は少ない。研究費の傾斜配分制度は、従来の経常的研究資金に対して、競争的研究資金創出のための措置として評価される。ただし、傾斜配分を支給されたにもかかわらず研究資金が消化されなかった事例も若干あり、研究計画に無理がなかったか、研究時間が確保されていたかどうか、再考する必要がある。

「改善・改革の方策」

個人研究費と傾斜配分研究費、特別研究助成は教員の研究奨励に役立っていると考えられ、今後とも充実・発展させて行く。

③研究上の成果の公表、発信・受信等

小項目

- C群 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性
- C群 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

「現状分析」

教員の研究成果は、『福岡女学院大学紀要』(人文学部編と人間関係学部編)に論文として投稿することができる。毎年1回され、人文学部は1990年度の開設以来16号を、人間関係学部は1999年度学部開設以来第7号を発行した。また、大学共通で『福岡女学院大学フォーラム』を年1回発刊しており、2005年度で8号となる。2004年度には、大学として過去5年間の各教員の研究成果をまとめた「研究業績集」を発行し、本学ホームページ上の個人情報として研究成果の掲載と「ReaD」の調査に対して登録を奨励している。また、所属する学会等における口頭発表、論文投稿を奨励している。

研究上の成果についての情報の発信・受信に関しては、図書館において、全国の大学と研究紀要の交換を行なっている。

「点検・評価/長所と問題点」

年1回の紀要の発行は順調に行なわれ、投稿数も年々増えている。ホームページ上の掲載も毎年 度更新されており、「ReaD」への登録もほとんど教員全員が行なっており、教員への奨励・支 援は適切に行なわれていると判断される。

「改善・改革の方策」

今後とも、継続的に公表・発信の努力を続けて行く。

④倫理面からの研究条件の整備(本学該当無し)

2. 大学院における研究活動と研究環境

【人文科学研究科】

(1) 研究活動

①研究活動

小項目

- A群 論文等研究成果の発表状況
- C群 国内外の学会での活動状況
- C群 当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況
- C群 研究助成を得て行なわれる研究プログラムの展開状況

2005年度大学院在籍の教員は比較文化専攻8名、臨床心理学専攻13名の計21名である。この21名の内、1名のみが大学院所属の専任の教員で、他はいずれかの学部に所属している。したがって、研究活動の大部分は学部における研究活動と重複している。ここでは大学院のみの研究活動について記す。

「現状分析」

大学院担当21名の2002年度から2005年度までの業績をみると、比較文化専攻では著書7、論文61あり、臨床心理学専攻では著書10、論文65であった。この論文の中には日本リハビリテイション心理学会賞、キリスト教史学術奨励賞など学会賞受賞論文が含まれている、また中国および韓国の学術誌に掲載されたもの、英国の学術誌に転載されたものが各1編ずつある。

本研究科は学部とは別に研究科独自で研究紀要、「比較文化」、「臨床心理学研究」を年一回刊行し、これまで3号まで発刊している。これら紀要に掲載した論文は、「比較研究」(1号-3号)が30編ある。さらに、本研究科に附置されている臨床心理センターからも「臨床心理センター紀要」を年一回発行しており、院生とともに、毎年多くの臨床的ケース・スターディの報告を行なっている。

「点検・評価/長所と問題点」

大学院所属の21名の教員は上記の研究発表の他、学部の紀要への執筆もあり、全体として、数の上からも、質の上からも大学院担当者として十分な研究成果を重ねていると言える。

「改善・改革の方策」

現行を維持する。

②研究における国際連携

前項で記したように、大学院担当教員はほとんど学部に属している。したがって、本項目については本章1.(1)②「研究における国際連携」を参照のこと。

③教育研究組織単位間の研究上の連携

前項で記したように、大学院担当教員はほとんど学部に属している。したがって、本項目については、本章の学部に置ける「教育研究組織単位間の研究上の連携」を参照のこと。

(2) 研究環境

①経常的な研究条件の整備

前項で記したように、大学院担当教員はほとんど学部に属している。したがって、本項目については本章 1.(2) ① 「経常的な研究条件の整備」を参照のこと。

②競争的な研究環境創出のための措置

本項目については本章1. (2) ①学部における「経常的な研究条件の整備」を参照のこと。

③研究上の成果の公表、発信・受信等

前項で記したように、大学院担当教員はほとんど学部に属している。したがって、本項目について は本章人文学部、人間関係学部における「研究上の成果の公表、発信・受信等」を参照のこと。

④倫理面からの研究条件の整備(本学該当無し)